



岡山産業保健総合支援センター

《おかやまさんぽメールマガジン》 第94号 2015年12月1日（火）



I N D E X

1. 『ストレスチェック制度研修会（実施者向け）』のご案内

2. 相談員便り

『局所排気装置をもう一度見直してみませんか』

横溝浩 相談員

3. センターからのお知らせ（相談・研修・行事案内）

* 『平成27年度 石綿関連疾患診断技術研修』のご案内

* 平成27年度研修会のご案内

* 岡山労災病院、岡山医療センターでの産業保健研修会

4. 編集後記

1. 『ストレスチェック制度研修会（実施者向け）』のご案内

保健師、（一定の研修を修了した）看護師・精神保健福祉士を対象に『ストレスチェック制度研修会（実施者向け）』を開催します。

日時：12/18（金）14：00～16：30

会場：ピュアリティまきび（岡山市北区下石井2-6-41）

対象：保健師、

（一定の研修を修了した）看護師・精神保健福祉士

受講料：無料

詳細・申込はこちら

<http://www.okayama-sanpo.jp/form-sc-k/form-sc-k.html>

※産業医の単位は取得できません。

2. 相談員便り

『局所排気装置をもう一度見直してみませんか』

横溝浩 相談員

今回は、有害物質を製造、取り扱う場所に設置する局所排気装置等の設置についてお話いたします。

有害物質を、その発生源で吸引して屋外へ排出する局所排気装置（局所排気装置等）は、粉じん障害防止規則、有機溶剤中毒予防規則、特定化学物質等予防規則などの有害物質を製造しまたは取り扱う屋内作業場に設置が義務付けられています。

しかし、これらの規則が施行されてもう40年近くになりますが業界によっては、未だに設置されていなかったり、設置の義務までも知られていないケースもあります。

また、設置されているが老朽化し腐食、破損、変形しているケースも見受けられます。事業主の方や現場の責任者の方々はどうしても生産設備に注意が向いてしまいがちで、有害物質の発生源対策への積極的な取り組みが後回しとなっているケースがあるようです。

局所排気装置等は私たちの安全と健康を守ってくれる欠かすことのできない設備であり、日常の点検と整備、一年以内ごとの定期自主検査の実施は欠かすことができません。

粉じん則、有機則、特化則などに定められている局所排気装置等を新たに設置しようとするときは、工事開始の30日前までに所轄の労働基準監督署に計画の届出（設置届及び摘要書等）を提出することが義務付けられています。それには、規則に基づく吸引性能を発揮できるよう装置の圧力損失について正しい計算を行った摘要書を添えて提出する必要があります。

局所排気装置等の設計にあたっては、下記のような手順となります。

1. どの場所にフードを設置するか。
 2. 現場の作業の方と相談して、作業性を考慮してフード型式を決める。（せっかく設置しても不便で邪魔になり使用されないのでは無駄になります）
 3. 工事業者または、専門家を交え装置の図面を作成するとともに、圧力損失を計算する。
 4. 排風機、空気清浄装置を選定する。
 5. 届出書、摘要書等の作成。所轄の労働基準監督署に計画を届け出る。
3. の圧力損失の計算については、パソコンでエクセルの計算シートを作成しておけば比較的早く計算すること

ができます。また、圧力の単位がパスカルとなっているため、ミリ水柱で計算した場合は単位の換算を忘れないようにしてください。もし、この機会に設計を勉強してみようと思われる方は、わたしのお勧めの本があります。

中央労働災害防止協会より出版されている、沼野雄志著「新 やさしい局排設計教室」です。この本は、昭和56年10月に初版が出版され、その後、平成17年6月に「新 やさしい局排設計教室」と改名、以後5回改訂され大変分かりやすく解説されています。一度、ご覧になってはいかがでしょうか。ちなみに、私は著者の下で初版出版の翌年の昭和57年から約1年間、労働衛生コンサルタント業務について勉強させていただいた経験があります。この間に、「局所排気装置の定期自主検査指針」の策定作業についても、傍らで勉強させてもらいました。

岡山産業保健総合支援センターでも、局所排気装置等の届出、環境改善についてもご相談に応じさせていただきます。どうぞお気軽にご相談ください。

相談はこちら

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/02-so.html>

3. センターからのお知らせ (研修)

■ 『平成27年度 石綿関連疾患診断技術研修』のご案内 ■

日時：平成28年1月7日（木）15：00～17：00

場所：ピュアリティまきび（岡山市北区下石井 2-6-41）

対象：産業医、医師

受講料：無料

単位：産業医の方は、生涯研修専門2単位を取得できます。

詳細・申込はこちら

<http://www.okayama-sanpo.jp/01-ke-s.html#01-ke-s-0107>

■ 岡山産業保健総合支援センター主催セミナー・研修会 ■

受講料：無料

⇒⇒⇒ 会場が「ピュアリティまきび」の研修会

会場：ピュアリティまきび会議室（岡山市北区下石井 2-6-41）

※ピュアリティまきびの駐車場がございますが、満車の場合にご利用いただけません。できるだけ公共交通機関でお越しください。

日時：12/9（水）14：30～16：00

テーマ：『健康診断結果の見方と健康増進活動について』

内容：健康診断結果の見方をおさらいし、健康増進活動の事例を紹介します

日時：12/14（月）9：30～11：30

テーマ：『インフルエンザの最新動向と対策』

内容：インフルエンザの最新動向と情報収集のしかたを解説します。

日時：12/24（木）15：00～16：30

テーマ：『職場のメンタルヘルス 裁判事例を用いての事例検討』

内容：裁判事例を用いてグループワークを行います。

★産業医の方は、生涯研修（実地 1.5 単位）を取得できます。

日時：1/22（金）14：00～16：00

テーマ：『保健指導の基本』

内容：保健指導の主役は社員です。ご本人に役立つ支援方法について考えましょう。

日時：2/19（金）14：00～15：30

テーマ：『防ごう骨粗鬆症！』

内容：骨粗鬆症予防のための日常生活の注意について

日時：2/24（水）14：30～16：00

テーマ：『ストレス対処法について』

内容：講義及びロールプレイング

日時：2/25（木）15：00～16：30

テーマ：『職場のメンタルヘルス 最近の事例を用いての事例検討』

内容：最近の事例を用いてグループワークを行います。

★産業医の方は、生涯研修（実地 1.5 単位）を取得できます。

⇒⇒⇒ 会場が「岡山大学鹿田キャンパス」の研修会

会場：岡山大学鹿田キャンパス医学部

基礎研究棟 1 階小セミナー室（岡山市北区鹿田町 2 丁目 5 番 1 号）

※駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。

※シリーズとなっていますが、各研修会単独で受講できます。

企業における「新しい」メンタルヘルス対策について、お話しします。

復職の判断基準を明確化し、人事や医療職が自信を持って対応できるルール作りを進めませんか。

日 時 : 12/15 (火) 14 : 00～15 : 30

テーマ : 『ラインケアの定義 1』

内 容 : あるべきラインケアセミナーを再設計する

日 時 : 1/19 (火) 14 : 00～15 : 30

テーマ : 『ラインケアの定義 2』

内 容 : 事例を用いて、具体的な対応方法について検討する。

日 時 : 2/16 (火) 14 : 00～15 : 30

テーマ : 『ストレスチェック制度への完全対応 1』

内 容 : ストレスチェック制度の問題点を完全解決

日 時 : 3/8 (火) 14 : 00～15 : 30

テーマ : 『ストレスチェック制度への完全対応 2』

内 容 : 事例を用いて、具体的な対応方法について検討する。

■岡山労災病院、岡山医療センターでの産業保健研修会■

産業保健に関心のある方なら、どなたでもご参加いただけます。

産業医の方は、生涯研修の単位を取得できます。

時間 : 19 : 00～21 : 00

■会場 : 岡山労災病院 (岡山市南区築港緑町 1-10-25)

12月10日 (木) 『関係者との関わり方 (主治医編)』

1月14日 (木) 『メンタル対応と改正障害者雇用促進法』

3月10日 (木) 『就業基準・復帰基準の設定の仕方』

■会場 : 国立病院機構岡山医療センター (岡山市北区田益 1711-1)

2月9日 (火) 『職場におけるメンタル対応 : 上司への指導のあり方』

詳細、申込はこちら

<http://d.hatena.ne.jp/okayama-eisei/>

産業医研修会・セミナーのお申込はこちらからどうぞ

<http://www.okayama-sanpo.jp/01-ke.html>

▼研修会の受付は各研修会会場で行います。直接、お越し下さい。

▼今後、研修会開催場所に関しては変更になる可能性があります。変更になった場合は、速やかに御連絡いたします。

▼お問合せは、下記アドレス宛にお送りください。

4. 編集後記

今日から「ストレスチェック制度」が開始になります。岡山産業保健総合支援センターでは、制度に対する研修会を半年にわたって約30回実施してまいりました。「マイナンバー制度」と重なり事業場ではかなりの負担になっているかと思われませんが、ストレス状況を把握し軽減することで、労働者からメンタルヘルス不調者を出さないという目的があります。研修会は終了しましたが、「ストレスチェック制度」に関する疑問点・相談は、これからも解決に向かうよう助言させていただきます。「ほうれんそう」の中でも、相談はなかなかしにくいものです。事業場で悩まずに、お気軽に電話等でおたずね下さい。

次回の第95号は1月4日（月）の配信予定です。